

令和4年度第1回大府市特別職報酬等審議会要点記録

令和4年11月15日(火)

15:30~16:50

場 所 市役所 庁議室

出席委員

農業団体代表	栗山 美親 (会長、議事進行)
商工団体代表	花井 由美子
労働者代表	日比野 充
青年代表	中村 卓也 (会長職務代理者)
女性代表	倉元 須麻子
有識者	坂口 美穂

欠席委員

なし

諮問のための出席者

市長	岡村 秀人
----	-------

事務局

企画政策部長	新美 光良
秘書人事課長	長江 敏文
秘書人事課人事係長	齋藤 裕士

会議次第

- 1 委嘱状交付
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会長の互選について
 - (2) 会長職務代理の指名について
- 4 諮問 (諮問後、市長退席)
- 5 審議
- 6 その他
 - (1) 次回開催予定日について
 - (2) その他

会長： それでは、市長から、市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額及び退職手当の支給水準について、諮問を受けましたので、審議を始めてまいります。

まず、配付された資料について説明をお願いしたいのですが、事前にこの審議会の運営について何か確認等をしておくことがありましたら、併せて説明をお願いします。

課長： それでは、この審議会の運営方法等について、確認をお願いいたします。

まず、今年度の審議会の開催予定回数と内容についてご説明いたします。

会議の開催予定回数につきましては、本日を含め2回又は3回を予定しております。

本日の会議を1回目とし、今年度の人事院勧告をはじめとする本市の状況及び県内各市における報酬の状況等についてご説明いたします。

本日の審議で方向性が決まれば、審議を1回省略し、2回目で答申をいただくこともあるのではないかと考えております。

なお、答申の時期につきましては、審議の回数に関わらず、令和5年1月下旬頃を予定いたしております。

次に、審議会の公開について、ご確認をお願いいたします。

平成14年4月1日に施行した「審議会等の在り方等に関する指針」におきまして、平成15年4月1日以降に開催される審議会等については、原則公開となっておりますが、大府市情報公開条例第7条に規定する非公開情報を含む内容について審議を行う場合、審議会等の長は、当該会議を公開しないものとするとなっております。

当審議会は、審議の内容に非公開情報が含まれるため、一部非公開となっております。

審議の内容のうち、第1回は、非公開情報を含む内容の審議を行うため、会長のご承認により、非公開情報に関する審議以降の傍聴は不可とし、一部非公開で審議を進めていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、第1回の非公開情報に関する審議以前及び1月に開催を予定している審議会は傍聴が可能となっておりますが、座席の関係で傍聴定員につきましては、先着順で5人までとし、資料は次第のみ配布し、他の資料は閲覧のみとさせていただきますので、ご承知おきください。

また、審議会の会議録は、市役所5階の議員図書室に常設するとともに、市公式ウェブサイトにも掲載し、市民の皆様等がいつでも閲覧できる状態にしておくこととなります。

会議録につきましては要点記録を作成し、発言に関しては、氏名は明記せずに公開いたします。また、非公開情報に当たる部分を伏せて公開させていただ

きますので、この点もご承知おきください。

会長： 概ねの進め方は、事務局から説明のあったスケジュールでよろしいですか。また、非公開情報が含まれるということですので、第1回目の非公開情報に関する審議以降、一部非公開ということでもよろしいでしょうか。

ご異議などございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 「異議なし」の声がありましたので、本日の審議で方向性が決まれば2回、もう一度審議をする必要があれば3回開催し、1月下旬頃を目途に答申をする、また、第1回目の非公開情報に関する審議以降は一部非公開とする、ということで確認をさせていただきます。

それでは、本日の資料について、事務局から説明をお願いします。

課長： (資料説明)

会長： ただ今、事務局から資料の説明がありました。ここで少し休憩を取りたいと思います。よろしいでしょうか。

では、5分後に再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

(休憩)

会長： それでは審議を再開させていただきます。事務局の説明に対し、質問や忌憚のない意見ををお願いします。

B 委員： 事務局からの説明の中で、若年層の職員については月例給を引き上げることだったが、どのような理由でそのようになっているのですか。例えば、民間企業であれば、若い職員の給料を上げていかなないと新規採用職員に選んでももらえないといった現状があります。

部長： 公務員の給料を決める際には、均衡の原則というものがあり、独自に決めてはおりません。50人以上の民間企業を対象とする調査に基づき、年齢別、学歴別に公務員の給料と比較を行い、どの層がどの程度安いかを算出し、国会にかけております。民間企業で若年層が引き上げられることに引きずられて公務員も同じ動きになっております。

以前の公務員は昇給のカーブが右肩上がりでしたが、最近は、そうではなく、ある程度の在籍年数を超えると、60歳くらいまでほとんど変わらない状況です。

D 委員： 特にありません。

C 委員： 特にありません。

E 委員： はじめてこういった会議に参加しましたが、情勢としては、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、なかなか上げ下げするのが難しい状況であると感じますし、据置きが妥当であると考えます。ただ、しばらく職員の給料が上がっていないと聞くと民間企業もそうなのかと思ってしまう。

部長： 係員が係長になるなど役職が上がれば、それに伴う昇給はあります。

E 委員： 家族が再任用になり、再任用以外の方の給料の状況がわからないが、上から

ないというのは寂しいと感じます。

A 委員：平成30年の引上げ以降、特別職の報酬等は上がっていないのですか。

係 長：上がっておりません。

A 委員：各市と比較しても、低いという状況ではないというのが感想です。ただ、世の中は賃上げの話が出ており、職員の人事院勧告でも引上げとの話が出ています。それを見ると特別職はどうしようかという議論のきっかけになります。今年は何置きとして、来年度以降どうしていくべきでしょうか。

当審議会が前回から2年間空いての開催となっています。2年の間に、新型コロナウイルス感染症への対策は成功している自治体であると感じています。

以前は副市長が1人でしたが、令和3年の4月に2人になって初めての審議会です。2人になってまだ1年しかたっていないので成果といっても難しいと思いますが、都市開発等を担当している副市長の取組状況について確認をお願いします。

また、市役所の職員が不足しているといったことはありませんか。頻繁に人員募集をしているようですが、状況はどうなっているのでしょうか。

部 長：少数精鋭ではありますが、適正な人員で運営していると認識しています。優秀な人材を確保するために複数回職員の募集を行っております。

A 委員：少数精鋭であれば、職員の給料を上げてよいと思います。民間企業が若手を上げているという理由だけで、若手だけ上げるというだけではなく、市役所は市役所で、中途採用された職員などが頑張っているのであれば、上げてよいと考えますし、それによって、良い人材の確保にもつながると思います。

部 長：資料1の3ページ人事院勧告の骨子をご覧ください。地方自治であるので、本来であれば市の判断で給料を上げてよいのですが、大府市くらいの自治体の規模では市内の民間企業との給料の比較調査を行うことが難しく、愛知県や名古屋市などは独自で調査を行っておりますが、他の市と同様に国の調査に基づいて給料の上げ下げを行っており、令和4年の国の人事院勧告が若年層のみ引上げといった内容となっております。

A 委員：若年層のみというのは、国の人事院勧告に準じての対応ということで理解しました。

会 長：全体を通して他にご意見はありませんか。

(意見なし)

会 長：一通り皆様からご意見をいただきました。皆様のご意見をお伺いすると、市の財政状況やこれまでの報酬等の動向、また、今後の経済状況の予測等を考慮し、全体の方向性としては、「何置き」という感触を受けております。

冒頭の事務局からの説明にもあったとおり、今回で皆様の意見がまとまれば、1月に答申を行いたいと考えますが、委員の皆様いかがでしょうか。

A 委員：結論は何置きでよいですが、もう少し議論があってもよいと思います。

- 会 長： 皆様他に意見はありませんか。
- B 委員： 方向性としては据置きで問題ないと考えています。
- D 委員： 昨今の経済状況を鑑み、大府市の特別職の報酬等の状況が他市と比較して悪くない状況であるので据置きでよいと考えます。
- C 委員： 結論としては据置きでよいです。先ほどのA委員の発言でもありましたが、副市長が2人になることで、市の予算の内、特別職の報酬等の割合が上がっているのではと感じており、副市長の活動の状況を聞きたいです。
- 部 長： 全体の人件費から見ると職員の数が多いので副市長1人の割合は小さいです。
- A 委員： 副市長が2人になった経緯と、わかる範囲でこの1年での取組状況を示してほしいです。
- 部 長： 2人になった経緯ですが、新しい副市長は、元愛知県の技監で建築分野のエキスパートであり、もう一人の副市長は事務系であり、バランスよく業務を進めていく目的があったと認識しています。また、知多5市のうちでは、大府市が一番最後に副市長を2人の体制としました。近隣の市を見ても、自治体の規模から考えると、副市長2人体制は妥当であると考えます。
- A 委員： 2人体制が取れる中でも、1人のみの自治体もあります。大府市が副市長2人体制であることについて、注目している市民もいます。
- E 委員： 他の委員の意見からも、据置きが妥当であると考えます。いままでは、疑問も持たない分野であったが、先ほどから議論されている副市長の状況については、興味を持つことができました。
- 会 長： これまでの意見について、事務局はどのように考えますか。1月にもう一度議論の場を設ける必要がありますか。
- 係 長： 次回の1月に、先ほどご意見いただいた内容を報告させていただいたうえで、問題が無ければ、答申案を諮らせていただく方向で進めたいと考えます。
- 会 長： 事務局から提案があったとおり、報告をしてもらい、答申を諮る形でよいでしょうか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： その他について、事務局から何かありますか。
- 部 長： 特にございませぬ。
- 係 長： 今回は、令和5年1月18日水曜日の午後4時からとさせていただきますので、よろしくお願いします。
- 会 長： 答申案の作成にあたっては、会長一任していただければと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。
- 委 員： 異議なし。
- 会 長： それでは、第2回は1月18日水曜日の午後4時から午後5時までということで委員の皆様よろしくお願いします。

これで第1回の審議会を終了したいと思います。
委員の皆様、お疲れ様でした。次回もよろしくお願いいたします。

上記のとおり、要点記録を確認した。

令和4年11月15日

会 長 栗 山 美 親